

プラチナくるみん・くるみんの認定通知書交付式を開催しました！

平成28年5月19日、群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき、「**プラチナくるみん**」認定企業2社（有限会社COCO-LO、医療法人鶴谷会）及び「**くるみん**」認定企業2社（社会福祉法人赤城会、医療法人パテラ会）に対する認定通知書交付式を開催しました。



前列左から、有限会社COCO-LO 総務主任 鹿木 和代様、医療法人鶴谷会 理事長 鶴谷 英樹様、群馬労働局長 半田 和彦、社会福祉法人赤城会 理事長 狩野 允様、医療法人パテラ会 理事長 櫻井 明様



プラチナくるみん認定は、くるみん認定を受けた企業のうち、**男性の育児休業等取得率が13%以上**、所定外労働の削減又は年次有給休暇の取得促進に係る数値目標の達成等、より高い水準の取組を行った企業が受けることができます。

有限会社COCO-LOでは、計画期間及び開始前3年間の**男性の育児休業取得率が100%**(対象者1名中、1名が取得)でした。

医療法人鶴谷会では、計画期間の**男性の育児休業取得率が19.5%**(対象者41名中、8名が取得)でした。

くるみん認定は、子育て支援に関する「一般事業主行動計画」の策定及び目標の達成、女性の育児休業取得率が70%以上、**男性の育児休業等取得者がいること**等の基準を満たした企業が受けることができます。

社会福祉法人赤城会では、計画期間内に**男性1名が子の看護休暇を取得**しました。

医療法人パテラ会では、計画期間に**男性1名が育児休業を取得**しました。



半田 群馬労働局長からの挨拶



日本社会は今、少子高齢化により、驚くほど早く人口減少が進んでいる。そのような中で、これから政府が目指すところというのは、力強い経済と、ゆとりある社会の中で、皆さんが安心して働き、生活できる基盤の整備である。

世界各国でも少子化による人口減少が進んでおり、この流れを止めるために、フランスの例では、25年ぐらいかかっている。今から子どもが生まれて、大人になるまで20年もかかり、そこまでは人口の減少が進み、ようやく人口が維持され、増加に転じるという流れである。

日本ではM字型カーブに見られるように、女性が出産や子育てで退職を余儀なくされる傾向があり、また、群馬県においては、全国平均と比較して働く女性は多いものの、管理職は少ないという傾向がある。これからは、人口減少下で経済の活力を維持するためにも、女性の活躍をさらに推進する必要があり、女性だけでなく、男性も家庭を顧みて子育てができる環境整備が重要である。

全国ではプラチナくるみんが79社、くるみんが約2500社であるが、今般、群馬労働局管内において、プラチナくるみん認定企業2社が初めて誕生した。有限会社COCO-LO、医療法人鶴谷会であり、両社とも、くるみん認定を受けた後、プラチナくるみんの厳しい基準を満たしており、我々の思いが伝わったということで嬉しく思う。また、新たにくるみん認定企業となった社会福祉法人赤城会、医療法人パテラ会についても、今後、プラチナくるみんも目指していただき、更なる発展を期待している。

今日、お集まりの4社については、子育てをしながら安心して働くことができる会社として、厚生労働大臣が「プラチナくるみん」「くるみん」のマークを付与するということは、子育てに優しい優良企業として認定したということであり、末永く皆さんから愛される企業になるであろうと思っている。認定マークについては、優秀な人材の確保に効果的であるため、従業員の募集の際に表示する等、活用していただきたい。





有限会社COCO-LO

(総務主任 鹿木 和代 氏からのコメント)

今回は、念願のプラチナくるみんの認定をいただき、本当に嬉しく思っている。当社は、制度を作るときに、従業員の声を反映しており、男性は、仕事だけでは無く、より積極的な育児参加ができるように、女性は、迷い無く、躊躇無くキャリアアップができるように、それぞれが、それぞれの個性を生かせるようにしている。

今後はより一層楽しく、集中して仕事ができるような職場環境を提供できるように頑張っていきたい。

医療法人鶴谷会

(理事長 鶴谷 英樹 氏からのコメント)

当法人は、看護職など医療従事者の求人を強化する目的で、平成21年に従業員向けの保育所を開設した。それを期に、子育て中の従業員に配慮した職場づくりに努めた結果、平成24年に、県内の医療法人で初めて、くるみんマークを取得した。ハローワークでの求人票の他、名刺やホームページに掲載し、求人に役立てている。

おかげさまで、このような努力が病院の発展に役立つということを、従業員一同、再認識することができた。さらに今回は、プラチナくるみんの認定までいただき、私たちの努力が評価されたものと、大変喜んでいる。

今後も、子育て中の従業員に優しい職場づくりを目指していきたい。



社会福祉法人赤城会

(理事長 狩野 允 氏からのコメント)

私たちは、知的障害者の支援を行う仕事をしている。思い起こすと、40年ぐらい前は、産休代替職員の補助金制度も、育児休業制度も無く、職員が結婚すると辞めてしまうことが殆どという時代であった。その後、そうした制度が整備され、男性についても子育て制度が整えられ、現在に至っている。昔は大変だったなあ、今は幸せな時代が来たなあと感じている。

やはり、結婚、妊娠、出産、子育てについては、人生のなかで一番喜ばしい、夢を持った時期ではないかと思っており、男性の育児休業取得者も本日は出席している。家庭を大事にし、子育てをしながら、仕事と両立する、これができるのは本当に幸せであると思うので、これからも、若い世代には子育て制度を活用してもらいたい。

法人としても、くるみん制度を大いに活用し、努力して、前進していきたい。



医療法人パテラ会

(理事長 櫻井 明 氏からのコメント)

みなかみ町の山間部で病院を運営している。女性が中心の職場であり、育児休業はもちろんのこと、年次有給休暇も存分に取る方が多く、こういう形で評価される時代なのかなと思っている。

政府の方では、1億総活躍ということを謳っているが、医療・介護という職場は、女性中心の職場であるため、くるみん認定を受けることができたものの、一般企業にとってはなかなかハードルが高いのではと思っており、政府の強い後押しが無いと、なかなか実現しないのではと感じている。

フランスやスウェーデンの制度をみても、やはり、少子高齢化という点では、女性や高齢者の活躍が絶対的に必要である。男性も女性も、家庭を支えながら仕事が継続できるように、我々としても取り組みを進めていきたい。

